

県営住宅の高齢者住宅（シルバーハウジング）

1. 内 容

高齢者向けの県営住宅で、緊急通報システムが設置されており、安否確認、生活相談、緊急時の対応を行うため生活援助員を派遣している住宅です。

2. 対 象 者

- ①高齢者単身世帯（60歳以上）
- ②高齢者夫婦世帯（夫婦いずれか一方が60歳以上であれば可）
- ③高齢者（60歳以上）のみからなる世帯
- ④障がい者単身世帯又は障がい者とその配偶者からなる世帯等

※公営住宅、地方公共団体の供給する特定優良賃貸住宅等の入居者資格を満たすことが必要

3. 家賃

住宅の広さ等の他、収入に応じて家賃は変わります。

4. 問い合わせ先

福岡県建築都市部県営住宅課 092-643-3739